

## 茨城県におけるH5亜型のA型インフルエンザウイルス抗体陽性農場の確認について

## 1 農場の概要

茨城県新治郡八郷町 採卵鶏飼養農場(約3万羽/開放16鶏舎)

## 2 経緯

- (1)茨城県において、全国一斉サーベイランスの一環として、当該農場の飼養鶏の抗体検査を実施していたところ、9月7日にA型インフルエンザウイルスの抗体陽性を疑う所見が見られた。
- (2)このため、独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所において、H5亜型の同定検査を実施していたところ、本日、H5亜型に対する抗体であることが確認された。なお、ウイルス分離検査については今後実施することとしている。

(参考)茨城県における全国一斉サーベイランス等の実施状況

茨城県では全国一斉サーベイランスとして県内で1,000羽以上の採卵鶏を飼養するすべての農場170戸の検査を進めており、本日までに121戸の検査を終了(陽性22戸、陰性99戸)している。(なお、これらの戸数には全国一斉サーベイランス開始前に感染が確認された8戸は含まれていない。)

## 3 防疫対応

従来の防疫方針に基づき、今後、茨城県においては、

当該農場においては、飼養鶏の殺処分、消毒等の防疫措置を実施するとともに、当該農場を中心とした半径5Km以内の区域を移動制限区域として設定し、当該区域内の農場については、清浄性が確認されるまでの期間、飼養鶏等の移動を制限する

こととしている。

## 【報道機関へのお願い】

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれもあることから、厳に慎むようお願いします。

今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。

現在とられている防疫措置はいずれも鶏への本病のまん延を防ぐためのものです。鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している小鳥等が感染するということはありません。

## 【問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局衛生管理課

TEL : 03-3502-8111(代表)

担当: 川島(内線3201)、小倉(3202)

03-3502-8206(直通)、03-3502-8292(直通)